



# 佐賀県公報

平成19年  
8月24日  
(金曜日)  
第 12947号

## 目 次

(◎印は、県例規集に登載するもの)

- 介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者の指定 (四五一・長寿社会課) 一
- 介護保険法に基づく指定居宅介護支援事業者の指定 (四五二・" ) 二
- 介護保険法に基づく指定介護療養型医療施設の指定 (四五三・" ) 二
- 介護保険法に基づく指定介護予防サービス事業者の指定 (四五四・" ) 二
- 道路の区域の変更 (四五五・道路課) 三
- 道路の供用開始 (四五六・" ) 四

## 公 告

- 開発行為に関する工事の完了 (まちづくり推進課) 四
- " ( " ) 四
- " ( " ) 四

## ○ 告 示

- 佐賀県告示第四百五十一号  
介護保険法(平成九年法律第二百二十三号)第四十一条第一項に規定する指定居宅サービス事業者を次のとおり指定した。

平成十九年八月二十四日

佐賀県知事 古川康

- 一 (一) 指定年月日 平成十九年八月一日
- (二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地  
名 称 株式会社江田建設
- (三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類  
所在地 鳥栖市曾根崎町千四百四十六番地一

(一) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地 名 称 株式会社江田建設	(二) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類 所在地 鸟栖市曾根崎町千四百四十六番地一	(三) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地 名 称 有限会社イー・エム・エー	(一) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類 所在地 伊万里市二里町大里甲千四百二十一番地一	(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地 名 称 伊万里市新天町四百七十五番地三十六	(一) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類 所在地 伊万里市二里町大里甲千八百五十番地
(三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類 所在地 鸟栖市曾根崎町千四百四十六番地一	(四) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類 所在地 伊万里市二里町中里甲八十番地	(五) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類 所在地 伊万里市二里町中里甲八十番地	(六) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類 所在地 伊万里市二里町中里甲八十番地	(七) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類 所在地 伊万里市二里町中里甲八十番地	(八) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類 所在地 伊万里市二里町中里甲八十番地
(九) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類 所在地 伊万里市二里町中里甲八十番地	(十) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類 所在地 伊万里市二里町中里甲八十番地	(十一) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類 所在地 伊万里市二里町中里甲八十番地	(十二) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類 所在地 伊万里市二里町中里甲八十番地	(十三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類 所在地 伊万里市二里町中里甲八十番地	(十四) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類 所在地 伊万里市二里町中里甲八十番地
(十五) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類 所在地 伊万里市二里町中里甲八十番地	(十六) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類 所在地 伊万里市二里町中里甲八十番地	(十七) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類 所在地 伊万里市二里町中里甲八十番地	(十八) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類 所在地 伊万里市二里町中里甲八十番地	(十九) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類 所在地 伊万里市二里町中里甲八十番地	(二十) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類 所在地 伊万里市二里町中里甲八十番地



二	(二)	(一)	所在地	鳥栖市曾根崎町千四百四十六番地一 サービスの種類 介護予防福祉用具貸与 指定年月日 平成十九年八月一日
三	(三)	(一)	所在地	鳥栖市曾根崎町千四百四十六番地一 事業所の名称、所在地及びサービスの種類 名 称 株式会社江田建設
四	(三)	(二) (一)	所在地	鳥栖市曾根崎町千四百四十六番地一 事業所の名称、所在地及びサービスの種類 名 称 有限会社イー・エム・エー
		(二)	所在地	伊万里市二里町大里甲千四百二十一番地一 サービスの種類 特定介護予防福祉用具販売 指定年月日 平成十九年八月一日 申請者の名称及び主たる事務所の所在地 名 称 有限公司牧瀬工業
		(一)	所在地	伊万里市新天町四百七十五番地三十六 サービスの種類 特定介護予防福祉用具販売 指定年月日 平成十九年八月一日 申請者の名称及び主たる事務所の所在地 名 称 デイサービスこころ
			所在地	伊万里市二里町大里甲千八百五十番地 事業所の名称、所在地及びサービスの種類 名 称 サービスの種類 介護予防通所介護

●佐賀県告示第四百五十五号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その区域を表示した図面は、平成十九年八月二十四日から平成十九年九月二十五日まで佐賀県交通政策部道路課及び武雄土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成十九年八月二十四日

佐賀県知事  
古川康

所在地 伊万里市二里町中里甲八十番地  
サービスの種類 介護予防通所介護

道路の種類 及び路線名	道 路 の 区 間	変更前	幅員 メートル	延長 メートル	区 域
県道 多久若木線	武雄市若木町大字川古字井ノ上 九二四八番一地先から 武雄市若木町大字川古字井ノ上 九三〇八番三地先まで	後	一一・七 九・七	一一〇七・一一〇七・一一	武雄市若木町大字川古字井ノ上 九二四八番一地先から 武雄市若木町大字川古字井ノ上 九三〇八番三地先まで
		前	一一・九 九・五	一一〇七・一一〇七・一一	

## ●佐賀県告示第四百五十六号

道路法（昭和二十七年法律第二百八十号）第十八条第一項の規定により、次の  
じおつ道路の供用を開始する。

その区間を表示した図面は、平成十九年八月二十四日から平成十九年九月二  
十五日まで佐賀県交通政策部道路課及び武雄土木事務所において一般の縦覧に  
供する。

平成十九年八月二十四日

佐賀県知事 古川 康

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
県道 多久若木線	武雄市若木町大字川古字井ノ上九二四八番一地先 から 武雄市若木町大字川古字井ノ上九三〇八番三地先 まで	平成一九・八・一一日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、開発行為 に関する工事の完了を次のとおり公表します。
○ 公 告

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称 西松浦郡有田町南原字上迎原甲638番2、639番1、640番1、641番10、643番1、643番2及び645番
2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

新潟県新潟市清水4501番1  
株式会社コメリ

申購  
込先  
料

一か年三一、二〇〇円（送料共）  
佐賀県経営支援本部総務法制課

平成十九年八月二十四日印刷及び発行  
佐賀県知事 古川康行

印刷定日 毎週月曜日  
株古川総合印刷